

■ 2024年度 事業計画 相談支援事業所なないろ（相談支援）

はじめに	<p>相談事業の業務継続のための方策に苦慮しています。1つは後継者の不在もしくは困難。2つ目は、相談業務実施者の加齢による業務展開が十分に達成できていないこと。3つ目は事務処理能力の低下もしくは遅滞。などがあげられます。結果的に令和6年度を以て、地域移行・定着相談事業については停止とします。認定調査についても休止をします。</p> <p>一方、基幹相談支援事業所からの提案で、市内複数相談支援事業所の協定締結による、協働モデルの提案がなされています。協定により人員・体制要件を満たすことにより、「機能強化型サービス利用支援費」のサービス利用支援費（1）を取得でき、サービス計画作成費が1件あたり15,220円から18,640円に上がります。モニタリング報告書作成費についても12,600円から16,130円に上がります。</p>
事業所の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の生まれ育った場所で、自分らしく生活するためのお手伝いをします。障害があっても、様々な手助けや支えを得て、自分の求める暮らしを一緒にデザインしましょう。</li> <li>・いろんな願いや困りごとを一緒に考えていきます。今すぐ出来ること、何年も準備して出来ること、たくさんの人の協力で出来ること、一緒に話をして、考え、いろんな人に相談し、味方を作り、戦略を立て行動しましょう。</li> </ul>
事業所運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 計画相談、一般相談を実施しています。サービス計画作成を月に5名、モニタリング報告書作成を月に15名程度の流れで行います。</li> <li>2) 相談職員の世代交代の時期が来ています。交代要員の募集・養成を進めていますが、事業所閉鎖も考慮に入れなければならない時期にきています。</li> </ol>
利用者支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 計画相談（身体介護、短期入所利用）のモニタリング頻度が、3か月に1回となり、モニタリングの記述内容の検討、簡略化を図ります。</li> <li>2) 計画相談対象者現在数82名。ライフステージに応じた相談支援を目指し、特に暮らしの在り方に着目します。</li> <li>3) 相談は事業所訪問や家庭訪問を中心に行っていますが、今年度も積極的にアウトリーチの対応を心がけていきます。</li> </ol>
今年度重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 計画作成は、本人を交えての担当者会議開催を心がけます。本人と顔を合わせ、意見や思いをくみ取る姿勢を大切にします。</li> <li>2) 業務の他事業所への引継ぎや、セルフプランへの移行を視野に入れた支援体制を心がけて行く。</li> </ol>
活動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) サービス計画作成時等、放課後児童デイサービス事業所や移動支援事業所、養護学校への訪問を計画的に実施する。</li> </ol>

	2) 法人後見等、後見制度利用の具体的な流れを意識した相談活動を進める。
相談・対応 計画 (豊かな生活)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし対象者への成年後見制度利用や、生活保護制度利用などを意識して調整をする。</li> <li>・自宅に引きこもっておられる方との関わりについては、継続的な関りを大事にしていく。</li> <li>・自宅での生活から、グループホーム等の地域での生活に、スムーズに移行できるように、情報の収集と関係者との協働を心がける。</li> </ul>
その他 ・ケース会議 ・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所意見交換会に参加</li> <li>・施策検討連絡会生活支援部会に参加</li> </ul>
利用者の 状況	1) 計画作成対象者 (83 名) <ul style="list-style-type: none"> <li>・うち法人内 37 名、法人外 46 名</li> <li>・うち成人 81 名、児童 3 名</li> </ul>
職員の 状況	1) 管理者、相談支援専門員 (兼務) 1 名 2) 認定調査調査員 (兼務) 1 名 (活動不可能状態)